

（仮称）浦安市まちづくりに関する条例懇話会傍聴要領

浦安市長 内 田 悦 嗣

1 傍聴をする場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻の5分前までに、会場受付で氏名を記入し、傍聴整理券（別記第1号様式）の交付を受けてください。
- (2) 開催予定時刻の5分前になりましたら、傍聴整理券と引き換えに、傍聴券（別記第2号様式）の交付を受けてください。ただし、定員を超えた場合は、抽選により決定します。抽選は、傍聴整理券の番号順にくじを引いていただきます。
- (3) 会長が入場を許可したら、事務局の指示に従い会場に入場してください。
- (4) 傍聴券は、退場の際、係員に返却してください。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、会長の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事又は他の傍聴者の傍聴を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、携帯電話、パソコン等の情報通信機器を使用しないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

第 1 号様式

傍聴整理券

(仮称) 浦安市まちづくりに  
関する条例懇話会

傍聴整理券

No.

第2号様式

傍聴券

(表)

(裏)

|                            |   |
|----------------------------|---|
| (仮称) 浦安市まちづくりに<br>関する条例懇話会 |   |
| 第                          | 号 |
| 傍聴券                        |   |
| 浦安市長 内田悦嗣                  |   |
| ※この傍聴券は、お帰りの際に係員に返却してください。 |   |

|  |
|--|
| 傍聴者の遵守事項   |
| (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。     |
| (2) 騒ぎ立てる等、議事又は他の傍聴者の傍聴を妨害しないこと。                       |
| (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。                              |
| (4) 会場において、携帯電話、パソコン等の情報通信機器を使用しないこと。                  |
| (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。 |
| (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。                      |